

## 三和区の概要

人口	5,834人(13区中5位、17年の上越市合併時から△9.0%、580人減少)	28.04.01現在												
世帯数	1,828世帯、46の町内会で構成・内高齢者が半数以上の町内会は無し (宅地造成地区 神明町150世帯・439人、日和町147世帯・549人)													
面積	39.36km <sup>2</sup>													
農業	<p>水稲作付個人農家数 <b>328</b> 戸</p> <p>水稲作付法人数 <b>15</b> 法人</p> <p>水稲作付面積 <b>1,222.0</b> ha(加工用米含む)</p> <p>水田面積 <b>1,576.9</b> ha</p> <p>    個人の水田面積 <b>1,083.0</b> ha</p> <p>    法人の水田面積 <b>493.9</b> ha(平均経営面積<b>32.9</b>haで区全体水田の<b>31.3</b>%)</p> <p>認定農業者数(個人<b>99</b>、法人<b>15</b>) <b>114</b>人</p> <p>認定農業者への農地集積率 <b>86.7%</b> (<b>1,366.9</b>ha/<b>1,576.9</b>ha)</p> <p>(集積面積には認定農業者が構成員となっている生産組織の面積を含む)</p> <p>中山間地直接支払協定数 <b>1</b>(<b>弘沢集落協定</b>) <b>急傾斜:12,275m<sup>2</sup></b> <b>緩傾斜:44,863m<sup>2</sup></b></p> <p>多面的機能支払交付金取組 <b>30</b>組織 対象農用地<b>1,352</b>ha(田<b>1,342</b>ha、畑<b>10</b>ha)</p> <p>県営経営体育成基盤整備事業(大区画ほ場整備) <b>8</b>地区 <b>1,419</b>ha <b>進捗率98.1%</b></p> <p>森林面積 <b>1,157</b>ha</p>													
商工業	<p>小売業 <b>52</b>事業所</p> <p>飲食・宿泊・サービス業 <b>14</b>事業所</p> <p>生活関連サービス・娯楽業 <b>18</b>事業所</p> <p>建設業 <b>51</b>事業所</p> <p>医療・福祉 <b>19</b>事業所</p> <p>農林業 <b>13</b>事業所</p> <p>製造業 <b>41</b>事業所</p> <p>その他(金融、運輸業等) <b>43</b>事業所</p> <p>参考:西部工業団地・産業団地 <b>23</b>事業所操業中</p>													
観光施設	<p>ホテル米本陣(指定管理)、味の謎蔵・米と酒の謎蔵(27年度の営業をもって休止)</p> <p>年間入込者数(27年度実績) <b>22,272</b>人 米本陣 味の謎蔵 米と酒の謎蔵</p> <p><b>18,885</b>人 <b>466</b>人 <b>2,921</b>人</p> <p>最高入込数 <b>23,811</b>人 <b>23,730</b>人 <b>58,348</b>人</p>													
市道	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>路線数</td> <td>286 路線</td> </tr> <tr> <td>総延長</td> <td>128.5 km</td> </tr> <tr> <td>舗装延長</td> <td>111.9 km</td> </tr> <tr> <td>規格改良延長</td> <td>111.6 km</td> </tr> <tr> <td>改良率</td> <td>86.8 %</td> </tr> <tr> <td>除雪延長</td> <td>100.8 km</td> </tr> </tbody> </table>	路線数	286 路線	総延長	128.5 km	舗装延長	111.9 km	規格改良延長	111.6 km	改良率	86.8 %	除雪延長	100.8 km	
路線数	286 路線													
総延長	128.5 km													
舗装延長	111.9 km													
規格改良延長	111.6 km													
改良率	86.8 %													
除雪延長	100.8 km													

**防 災** 消防団 三和方面隊3分団12部体制で団員数207人  
 ※最大団員:里公分団第四部 24人 最少団員:上杉分団第三部 9人

**防 犯** 三和区防犯組合が解散し、平成25年度からNPO法人 三和区振興会が担う  
**交通安全** 安協三和支部が解散し、平成25年度からNPO法人 三和区振興会が担う

**まちづくり** NPO法人 三和区振興会 (理事長:武田至功) 構成員は区内全世帯対象  
**組 織** 平成25年1月28日法人登記 平成25年4月1日より法人として活動開始  
 平成28年4月から井ノ口簡易郵便局を市から引継ぎ営業を行っている

**福 祉** 保育園別幼児数(28.4.1現在:人)

保育園名	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
さんわ	4	19	30	36	41	59	189

65歳以上者の状況 (28.4.1現在)	高齢者人口	1,797人(30.8%)
	一人暮らし世帯	215世帯
	高齢者のみ世帯	213世帯(451人)
	介護認定者	425人

区内の介護保険施設	すいせんの里(デイサービス25人、ショート8人)
	美杉の里(デイサービス25人)
	グループホーム愛宕の園(入所9人) めくもりの里(入所18人)
	三和愛宕の園(デイサービス25人、ショート10人)
	JAえちご上越ふれあいの里・五公(デイサービス15人、ショート9人)
	特別養護老人ホーム愛宕の園(定員50人、入所49人)
	小規模多機能型居宅介護施設えどひがんの里(定員15人)

さんわふれあいホール(屋内ゲートボール施設) 平成26年度施設利用者 4,298人  
 平成27年度施設利用者 4,396人

**教 育** 小中学校の児童生徒数(28.4.1:人)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
美守小学校	10	11	7	7	9	7	51
上杉小学校	10	7	11	12	13	6	59
里公小学校	27	33	27	33	32	25	177
計	47	51	45	52	54	38	287
三和中学校	69	43	69				181

公民館活動 三和地区公民館(非常勤職員1名、公民館主事1名)

施 設 体育館、スポーツハウス、スポーツ公園、西部スポーツハウス  
 三和地区公民館図書室 (8:30~17:15開館)

**文 化** 水科古墳群コンドウコクフン、金銅虚空蔵菩薩懸仏キンドウウツクゾウゾウボサツカケボツケ、石造仏頭セキゾウブツドウ(水吉)、林富永邸ほか  
 (国指定) (県指定) (市指定)

**地域振興** 地域活動支援事業 平成24年度 14件 7,067千円  
 平成25年度 11件 6,517千円  
 平成26年度 7件 6,007千円  
 平成27年度 7件 4,082千円

コミュニティプラザ 平成22年4月オープン  
 利用実績 平成24年度 4,218人 平成25年度 4,354人  
 平成26年度 4,995人 平成27年度 5,778人  
 三和地区公民館 利用実績 平成24年度 5,019人 平成25年度 4,739人  
 平成26年度 3,384人 平成27年度 3,239人

## 平成28年度 三和区における主な事業

(単位：千円)

事業(事業概要)	課名	平成28年度 予算額
<b>1 地域活動支援事業</b>	自治・地域振興課	6,100
<p>地域住民の自発的・主体的な取り組みを推進し、地域の課題解決や活力向上を図る。</p> <p>総額 180,000千円を28自治区に配分  (配分方法：均等割4,500千円+人口割)  ・平成27年度 配分額6,100千円</p>		
<b>2 介護保険新総合事業(地域支えあい事業)</b>	高齢者支援課	3,260
<p>高齢者の介護予防、地域における自立した生活、心身の健康保持のため必要な支援を行い、地域における介護予防の重要性及び高齢者の支え合いの体制を構築するため、高齢者サロン、介護予防教室等の事業を実施する。</p> <p>・地域支えあい事業委託料</p>		
<b>3 土地改良事業</b>	農林水産整備課	63,288
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県営経営体育成基盤整備事業 三和中部第1、三和中部第2、三和南部 事業費550,000千円、市負担金62,188千円 (内平成27年度3月補正分 事業費329,000千円、市負担金38,838千円)</li> <li>・ 県営ため池等整備事業 末沢 事業費10,000千円、市負担金1,100千円</li> </ul>		
<b>4 農村公園管理運営事業</b>	農林水産整備課	389
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設管理運営業務 報償費、需用費、使用料(7公園)</li> </ul>		
<b>5 道路・橋梁維持費</b>	道路課	41,996
<p>市道を適正に管理し、市民生活の安全・安心を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路修繕、舗装修繕、外側線修繕等、路肩復旧調査の継続(市道赤坂線)</li> <li>・ 橋梁修繕(北代橋ほか1橋)</li> </ul>		
<b>6 道路整備事業</b>	道路課	47,937
<p>市道の整備促進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今保北代線(歩道整備&lt;歩道新設工事&gt;)</li> <li>・ 牛町鴨井線(歩道整備&lt;測量、調査、用地取得&gt;)</li> <li>・ 里五十公野線(歩道整備&lt;測量、調査、用地取得&gt;)</li> </ul>		
<b>7 準用河川管理事業</b>	河川海岸砂防課	2,112
<p>準用河川の機能保全を図り、適正な維持管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 代官免川(護岸修繕工事)</li> </ul>		
<b>8 三和西部産業団地管理費</b>	産業立地課	918
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 維持管理(草刈、緑地帯枝剪定等)</li> </ul>		
<b>9 観光施設等管理事業</b>	観光振興課	22,165
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 三和ネイチャーリングホテル米本陣管理運営費 浴槽ろ過機入替 指定管理料ほか</li> <li>・ 三和米と酒の謎蔵、東部緑地公園等管理費</li> </ul>		

事業（事業概要）	課名	平成28年度 予算額
10 小・中学校施設整備事業	教育総務課	102,108
<p>小・中学校の校舎及び施設等の老朽化に伴う計画的な改修により、児童・生徒の安全で安心な学習環境の整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・里公小 プレハブ校舎リース、下足箱改修工事</li> <li>・美守小 自火報設備改修工事、ランチルーム床改修工事</li> <li>・上杉小 体育館雨漏改修工事</li> <li>・三和中 校舎トイレ改修工事（補助事業採択が前提）</li> </ul>		
11 スクールバス等運行事業	学校教育課	15,216
<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールバス運行費 美守・上杉小学校、三和中学校(冬期)</li> </ul>		
12 三和区体育施設管理運営費	体育課	3,866
<ul style="list-style-type: none"> <li>・三和体育館・スポーツセンター電気設備ほか修繕</li> </ul>		

## 三和区地域協議会会議運営に関する内規

この内規は、上越市地域自治区の設置に関する条例（以下「条例」という。）第7条、第8条などにより、三和区地域協議会の運営に関し必要な事項を定める。

## （自主的審議事項）

1 条例第7条第1項に規定する地域協議会が必要と認めて自主的に審議する事項は、同条同項各号に規定する範囲において、次のとおり取扱うものとする。

- (1) 自主的に審議したい事項のある委員は、別紙様式に準じた書面により、会議開催日の7日前までに会長に届出るものとする。
- (2) 会長は(1)の届出があった場合は、会議に諮り地域協議会が必要と認めて自主的に審議する事項とするかどうかを決定する。
- (3) (2)の決定にあたっては、条例第8条第3項の規定により、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。

## （会議の招集請求に必要な委員数）

2 条例第8条第1項第2号の規定による会議の召集は、4人以上の委員から書面により会議に付すべき事項を示して請求があった場合とする。

## （会議の開催日時）

3 会議の開催日時は、会議内容、緊急性により会長判断（一任）とする。

## （会議の席順）

4 会議の席順は、別紙席順を標準とする。

## （傍聴人の定員）

5 上越市審議会等の会議の公開に関する条例第9条第2項に規定する傍聴人の定員は、5人とする。

## （会議録）

6 上越市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則第5条第2項に規定する会議録の確認は1名とし、会議ごとに会長を除き、副会長を最初に、以降、席順による輪番とする。

## （地域協議会だより）

7 地域協議会だよりの編集方法は、別紙のとおりとする。

## （各種委員会等への委員推薦）

8 各種委員会等から委員推薦について文書で依頼があった場合は、地域協議会で審議し決定する。

## （その他）

9 その他地域協議会の運営に関し必要な事項は、会議で決定し定めるものとする。  
この内規は、平成28年5月13日から施行する。

様式（委員用）

平成 年 月 日

三和区地域協議会自主的審議に係る提案書

三和区地域協議会  
会 長 様

提案者名 （ 委員名 ）

下記事項について、上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第1項の規定に基づき、審議するよう提案します。

記

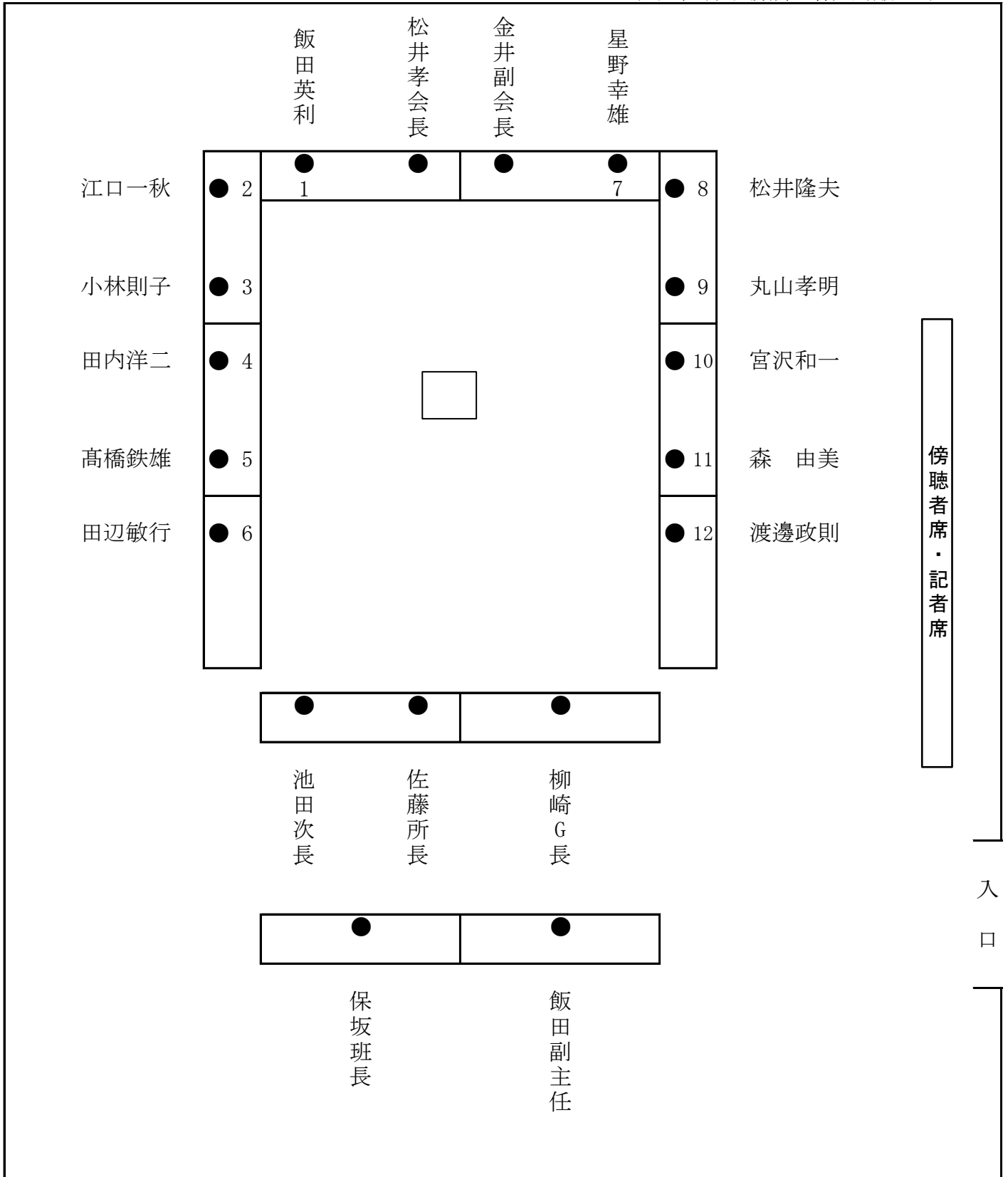
審議する事項	について

※本提案書は、審議の開始を希望する地域協議会開催予定日の7日前までに総合事務所に提出してください。なお、緊急を要する事項の場合は、総合事務所にご相談ください。

## 三和区 第4期 地域協議会委員名簿

No	氏名	フリガナ	郵便番号	住所	委員 経歴	校区
会長	松井 孝	マツイ タカシ	943-0305	上越市三和区岡田314番地	○	上杉
副会長	金井 茂康	カナイ シゲヤス	943-0232	上越市三和区水吉405番地	○	里公
1	飯田 英利	イイダ ヒデトシ	943-0224	上越市三和区川浦541番地		里公
2	江口 一秋	エグチ カズアキ	943-0228	上越市三和区神明町1182番地36		里公
3	小林 則子	コバヤシ ノリコ	942-0271	上越市三和区錦457番地の1	○	美守
4	田内 洋二	タウチ ヨウジ	943-0226	上越市三和区日和町123番地	○	里公
5	高橋 鉄雄	タカハシ テツオ	943-0313	上越市三和区今保94番地	○	上杉
6	田辺 敏行	タナベ トシユキ	943-0316	上越市三和区井ノ口1671番地	○	上杉
7	星野 幸雄	ホシノ ユキオ	943-0228	上越市三和区神明町1290番地70		里公
8	松井 隆夫	マツイ タカオ	942-0267	上越市三和区沖柳865番地	○	美守
9	丸山 孝明	マルヤマ タカアキ	942-0264	上越市三和区塔ノ輪214番地		美守
10	宮沢 和一	ミヤザワ カズヒト	943-0301	上越市三和区北代1065番地		上杉
11	森 由美	モリ ユミ	943-0225	上越市三和区野3237番地		里公
12	渡邊 政則	ワタナベ マサノリ	943-0221	上越市三和区稲原87番地		里公

三和区総合事務所 2階 会議室1)





## 三和区地域協議会だより発行に関する事項

1. 目的 地域協議会の仕組み及びその機能について住民に周知するため、地域協議会委員と区総合事務所の協働により「地域協議会だより」を発行する。
2. 名称 「三和区地域協議会だより」とする。
3. 発行日 年4回程度の発行を行う。  
(必要に応じ適宜発行することができる)
4. 仕様等
  - ・ A4版の2頁(A4の両面)で縦組の紙面構成とする。  
(必要に応じて頁を増すことができる)
  - ・ 1色黒刷りとする。
5. 編集
  - ・ 編集委員は発行毎に委員3人の班編成で行う。  
(会長を除き、席順の後ろから順次行う)
  - ・ 掲載内容は地域協議会(編集委員及び会長)と区総合事務所が協議のうえ決定し、発行する。
  - ・ 編集責任者は会長と区総合事務所とする。

## ※班編成(編集委員)

班	委員名	席順	班	委員名	席順
1班	渡邊 政則	12	3班	田辺 敏行	6
	森 由美	11		高橋 鉄雄	5
	宮沢 和一	10		田内 洋二	4
2班	丸山 孝明	9	4班	小林 則子	3
	松井 隆夫	8		江口 一秋	2
	星野 幸雄	7		飯田 英利	1

## 各種団体・委員会等の委員推薦一覧表

委員会等名	役職	主催団体名	推薦委員	備考
えちご・くびきの100kmマラソン三和区実行委員会	実行委員	えちご・くびきの100kmマラソン三和区実行委員会 事務局:教育・文化G	松井 孝会長	会長充て職
地域福祉推進委員会	委員	上越市社会福祉協議会 三和支所 事務局:同上	松井 孝会長	会長充て職
三和区青少年育成会議	運営委員	三和区青少年育成会議 事務局:教育・文化G	松井 孝会長	会長充て職
上越市地区(三和区)公共交通懇話会	委員	三和区総合事務所 事務局:総務・地域振興G	松井 孝会長	
さんわ夏祭り実行委員会	実行委員	さんわ夏祭り実行委員会 事務局:NPO法人 三和区振興会	松井 孝会長	会長充て職
	運営委員		飯田英利委員	
			丸山孝明委員	
NPO法人三和区振興会	参 与	NPO法人三和区振興会 事務局:同上	金井茂康副会長	